

地域再生計画（地方創生道整備推進交付金）中間評価調書

都道府県名	長野県	事業実施主体	長野県、南木曾町	地域再生計画名	歴史とひのきの薫る里づくり計画
計画期間	R 3 ～ 7	評価責任者	長野県木曾建設事務所整備建築課長、南木曾町建設環境課長		

①地域再生計画に記載した 数値目標の実現状況	指標		基準値		中間目標値		最終目標値		中間評価	達成状況		中間目標値の実現状況に関する評価	
	指標 1	年間観光客数（人）	267,600	基準年度 R3	309,600	年度 R5	中間実績 482,000	341,200		基準年度 R7	○		指標 総数
指標 2	森林整備面積の増加（ha/年）	28.6	R3	30.0	R5	21.0	31.0	R7	×	3	2	既に最終目標値を達成している。	
指標 3	国有林レクリエーション利用者数（人/年）	10,000	R3	11,500	R5	18,200	12,600	R7	○			既に最終目標値を達成している。	
②事業の進捗状況	事業名		整備量（その他の事業では取組内容）		事業の進捗状況に関する評価								
特別措置を適用して行 う事業	計画		中間年度 (R5)	最終実績 見込み									
	町道整備事業（整備延長）		680m	498m	748m	当初計画に対し、路線延長から見る進捗率は、73%と概ね順調であるが、必要に応じ、計画期間の延長も視野に入れ、引き続き、計画に則した整備を目指していく。							
その他の事業	林道整備事業（整備延長）		740m	330m	740m	当初計画に対し、路線延長から見る進捗率は、約45%と若干の遅れが伺えるため、必要に応じ、計画期間の延長も視野に入れ、引き続き、計画に則した整備を目指していく。							
	町有林・民有林の利活用の促進事業		山の安定化や緩衝帯整備による有害鳥獣被害の軽減			町有林内において高性能林業機械を使用した搬出間伐を実施。民有林内における間伐事業にも高性能林業機械が使用され実施したが目標値には達しなかった。事業実施に伴う作業道開設等が課題となっており実績面積が伸びていない。							
	観光資源活用事業		観光資源を活用した雇用創出による定住・移住促進			インバウンド観光客の増加によって妻籠宿・中山道などに飲食店、キャンプ場が新設され新たな雇用の創出を生んでいる。							
	結婚・出産・子育て環境整備事業		結婚・出産・子育て支援			結婚:木曽郡内合同で婚活イベントを開催した。長野県運営のマッチングアプリの導入の準備を行った。出産:出産祝い金の支給、不妊・不育治療女性等支援策を充実させた。子育て支援:こども園を創設し子育て世帯のニーズに対応しやすい環境を作った。							
	地域バス、乗り合いタクシーの運行事業		山間地区と町部への交通手段の確保			新たに山間地区にデマンドタクシーを導入し利用者と町部への交通手段を確保し、高齢化に伴う買い物弱者、交通弱者、医療弱者への移動手段の維持を図った。							
	町営住宅の建設事業		住環境の充実			1棟4戸の单身若者向けのユニーアイ住宅を建設し住環境の整備を図った。							
計画外で独自に実施した事業													
③評価方法	【歴史とひのきの薫る里づくり計画】評価委員会を開催し、中間目標値の実現状況に関する評価・検討等を行った。												
④中間評価の公表方法	南木曽町建設環境課のホームページに掲載												
⑤計画全体の総合評価	本地域再生計画では、道整備交付金を活用した市道整備と林道整備を一体的に行うことにより、町内・郡内の観光地を結ぶ町道と林道を一体的に整備することにより、若い世代の雇用創出のための観光の振興や林業の振興を図り、併せて当地域を訪れる観光客の増加や雇用の創出・人口流出の防止・定住化を図ることを目的としている。 なお、指標 1 の年間観光客数については、現時点で目標達成している状況にあるが、今後も継続できるよう引き続き地域再生計画の事業展開を図っていくものである。												
⑥今後の方針等	中間評価結果の反映状況					有りの場合その具体的内容							
	地域再生計画の見直し（ 有 ・無）					計画上の道路整備を行うことで、地域間のネットワークが強化され、目標は概ね達成される見込みであるが、事業進捗状況が若干遅れている。このため、中間評価の結果を踏まえ、計画変更や事業期間を2年延伸する。							
	令和6年度予算要望額への反映（有・ 無 ） 有りの場合の増減額 千円												
⑦今後の方針等に対する 対応	●事業期間延長計画の変更の認定申請を予定 ●南木曽町道1路線に伴う期間、事業費の見直し ・期間 認定時令和3年～令和7年 →見直し後 令和3年～令和9年 ・総事業費 認定時1,775,000千円→見直し後2,302,000千円[527,000千円増]												